

平成 24 年度
がん対策施策報告書



平成 25 年 6 月

秋 田 県

目 次

| | | |
|-----|-----------------------------------|----|
| I | はじめに | 1 |
| II | これまでの経緯 | 1 |
| III | 平成 24 年度におけるがん対策の推進方針等 | 2 |
| IV | 平成 24 年度にがん対策の推進に関し県が講じた施策 | 4 |
| 1 | がんの予防（がんに罹るリスクの軽減） | 4 |
| 2 | 早期発見（がん検診の受診率向上） | 6 |
| 3 | がん医療の水準の向上（がん医療の均てん化） | 9 |
| 4 | 緩和ケアの充実・在宅医療等の推進 | 11 |
| 5 | がん患者等への支援 | 12 |
| 6 | がん登録の推進 | 13 |
| 7 | がん対策に関する情報の提供等・県民の理解及び関心の増進 | 13 |
| 8 | その他 | 16 |
| V | 計画に掲げる目標の達成状況 | 18 |
| | ◆参考資料 | 20 |

I はじめに

本県においては、「秋田県がん対策推進条例」が平成 23 年 3 月 8 日に公布され、平成 23 年 4 月 1 日から施行されている。

この報告書は、同条例第 9 条の規定に基づき、平成 24 年度にがん対策の推進に関し県が講じた施策について明らかにするため作成するものである。

【参考】秋田県がん対策推進条例（抜粋）

（年次報告）

第 9 条 知事は、毎年、がん対策の推進に関し県が講じた施策を明らかにする報告書を作成し、県議会に提出するとともに、これを公表するものとする。

II これまでの経緯

がんは、本県において昭和 59 年以降連続して死因の第 1 位であり、平成 21 年からは年間 4,000 人を超える県民が亡くなっている。また、がんによる 10 万人当たりの死亡率（粗死亡率）は、平成 9 年以降全国一高い状況が続いている。

このような中、平成 19 年 4 月 1 日に施行された「がん対策基本法」及びそれに基づく「がん対策推進基本計画」の基本理念を踏まえ、本県では、平成 20 年 4 月にがん対策基本法第 11 条に規定される都道府県計画として「秋田県がん対策推進計画」がスタートし、行政、がん患者及びその家族を含めた県民、医療従事者、医療保険者、患者団体を含めた関係団体等が一体となって、がん予防の普及、がん検診受診率の向上、がん医療・相談支援体制の充実等、総合的かつ計画的ながん対策の推進を図ってきた。

平成 24 年度には、緩和ケアの充実やがん教育といった新たな課題等を踏まえた「第 2 期秋田県がん対策推進計画」を策定し、平成 25 年度からスタートしたところであり、当計画に基づき、引き続きがん対策の推進を図ることとしている。

【参考】

| | | |
|---------|----------|----------------------------|
| 平成 19 年 | 4 月 1 日 | がん対策基本法施行 |
| | 6 月 15 日 | 国のがん対策推進基本計画（～平成 24 年 5 月） |
| 平成 20 年 | 4 月 1 日 | 秋田県がん対策推進計画（～平成 25 年 3 月） |
| 平成 23 年 | 4 月 1 日 | 秋田県がん対策推進条例 |
| 平成 25 年 | 4 月 1 日 | 第 2 期秋田県がん対策推進計画 |

【参考】秋田県がん対策推進計画（目指すべき目標の設定）（抜粋）※前計画

2 目指すべき目標の設定（10年以内）

（1）がんによる死亡率20%減少（75歳未満年齢調整死亡率、人口10万対）

| 目指すべき目標項目 | 期限 | 基準値 (平成17年) | 現状値 (平成23年) | 目標値 (平成27年) |
|-------------------|-------|----------------|----------------|----------------|
| がんの年齢調整死亡率（75歳未満） | 10年以内 | 96.1 | 90.7 | 76.8 |

がん対策を総合的かつ計画的に推進することにより、がんによる死亡者を減少させることを目標とします。目標値については、高齢化の影響を除去した精度の高い指標とするため、「がんの年齢調整死亡率（75歳未満、人口10万対）の20%減少」とします。

（2）全てのがん患者及びその家族の苦痛の軽減並びに療養生活の質の維持向上

治療の初期段階からの緩和ケアの実施はもとより、がん医療の更なる充実、がん医療に関する相談支援や情報提供等により、「全てのがん患者及びその家族の苦痛の軽減並びに療養生活の質の維持向上」を実現することを目標とします。

III 平成24年度におけるがん対策の推進方針等

県のがん対策の推進に関する平成24年度の方針、体制等は次のとおりである。

1 がん対策の推進に関する当該年度の方針

本県における死因の第1位を占めるがんの罹患率と死亡率の減少に向けて、秋田県がん対策推進計画に基づき、がんの予防・検診の推進、医療連携体制の強化、医師等の人材育成、緩和ケアの充実等、総合的かつ計画的ながん対策の取組を強化する。

特に、がんによる死亡率を減少させるためには、予防対策とともにがんの早期発見・早期治療が重要である。このため、市町村や検診団体等と連携して未受診者に対する受診勧奨の強化に取り組むとともに、県民が幅広く参画する推進組織を強化し、県民運動としてがん検診受診の機運醸成を図るなど、がん検診の受診率向上に努める。

がん医療体制については、国が指定するがん診療連携拠点病院8病院と県が指定するがん診療連携推進病院3病院の機能強化を図り、県民に対し、より質の高いがん医療を提供できる体制の整備を図る。

2 がん対策の推進に関する体制

平成22年度に健康福祉部健康推進課内に設置した「がん対策推進チーム」を平成23年度より「がん対策室」に改組し、がん対策に継続的に取り組む組織体制へと強化を図っている。

3 がん対策の推進に関する施策

平成 24 年度に県が実施した施策・事業は次のとおりである。

| 項目 | 事業名 | 平成 | 平成 | 平成 | 平成 |
|--------------------------------------|---------------------|-------|-------|-------|-------|
| | | 21 年度 | 22 年度 | 23 年度 | 24 年度 |
| 1 がんの予防（がんにかかるリスクの軽減） | | | | | |
| ① | たばこ対策推進事業 | ○ | ○ | ○ | ○ |
| ② | 肝炎治療特別促進事業 | ○ | ○ | ○ | ○ |
| ③ | 子宮頸がん等予防接種促進事業 | — | ○ | ○ | ○ |
| ④ | 多目的コホート研究事業 | — | — | ○ | ○ |
| 2 早期発見（がん検診の受診率向上） | | | | | |
| ① | 子宮がん検診助成事業 | ○ | ○ | ○ | ○ |
| ② | 胃がん検診助成事業 | — | — | ○ | ○ |
| ③ | がん検診受診勧奨推進事業 | — | ○ | ○ | ○ |
| ④ | がん検診受診促進助成事業 | — | ○ | ○ | ○ |
| ⑤ | がん検診受診促進企業連携事業 | ○ | ○ | ○ | ○ |
| ⑥ | がん検診推進事業 | ○ | ○ | ○ | ○ |
| ⑦ | 検診車・検診機器等整備事業 | ○ | ○ | ○ | ○ |
| ⑧ | 職域等がん検診受診実態調査事業 | — | — | ○ | ○ |
| 3 がん医療の水準の向上（がん医療の均てん化） | | | | | |
| ① | 新がん対策推進計画策定事業（進行管理） | ○ | ○ | ○ | ○ |
| ② | がん医療従事者育成支援事業 | ○ | ○ | ○ | ○ |
| ③ | がん診療機能等強化事業 | ○ | ○ | ○ | ○ |
| ④ | がん放射線治療機器等整備事業 | — | ○ | ○ | ○ |
| ⑤ | がん治療に関する医療従事者研修事業 | ○ | ○ | ○ | ○ |
| ⑥ | がん医療連携強化事業 | — | — | — | ○ |
| 4 緩和ケアの充実・在宅医療等の推進 | | | | | |
| ① | 緩和ケアに関する医療従事者研修事業 | ○ | ○ | ○ | ○ |
| ② | 在宅緩和ケア推進連絡協議会設置事業 | ○ | ○ | ○ | ○ |
| ③ | 在宅緩和ケアに関する医療従事者研修事業 | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 5 がん患者等への支援 | | | | | |
| ① | がん患者団体活動支援事業 | ○ | ○ | ○ | ○ |
| ② | 県民提案型がん対策推進事業 | — | — | ○ | — |
| 6 がん登録の推進 | | | | | |
| ① | 地域がん登録事業 | ○ | ○ | ○ | ○ |
| ② | がん治療に関する調査研究委託事業 | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 7 がん対策に関する情報の提供等・県民の理解及び関心の増進 | | | | | |
| ① | 県民こぞってがん検診運動推進事業 | — | — | ○ | ○ |
| ② | たばこ対策推進事業（再掲） | ○ | ○ | ○ | ○ |
| ③ | 肝炎治療特別促進事業（再掲） | ○ | ○ | ○ | ○ |
| ④ | 子宮頸がん等予防接種促進事業（再掲） | — | ○ | ○ | ○ |
| ⑤ | がん検診受診促進企業連携事業（再掲） | ○ | ○ | ○ | ○ |
| ⑥ | がん検診推進事業（再掲） | ○ | ○ | ○ | ○ |
| ⑦ | がん診療機能等強化事業（再掲） | ○ | ○ | ○ | ○ |
| ⑧ | がん患者団体活動支援事業（再掲） | ○ | ○ | ○ | ○ |

IV 平成 24 年度にがん対策の推進に関し県が講じた施策

1 がんの予防（がんに罹るリスクの軽減）

(1) たばこ対策推進事業

たばこには、発がん物質が多数含まれており、喫煙者自身はもちろん、受動喫煙によって周囲の人にも悪影響を与えることから、たばこの煙が健康に及ぼす影響について、十分な知識の普及を図る必要がある。

こうしたことから、平成 24 年 5 月 26 日（土）に「世界禁煙デー秋田フォーラム」を秋田市で開催するとともに、世界禁煙デーの平成 24 年 5 月 31 日（木）に秋田駅で受動喫煙防止の街頭キャンペーンを行った。

また、平成 24 年 11 月 10 日（土）には秋田市で「受動喫煙防止秋田フォーラム」を開催し、県医師会等と共同で考案した児童生徒向けのクイズを利用した普及啓発を行った。児童生徒がたばこが健康に与える影響について楽しく学ぶことができるツールとして、今後も活用を図っていく。

秋田県の喫煙率は、平成 22 年国民生活基礎調査によると、特に男性では 37.4%と全国で 2 番目に高くなっており、引き続き、県民や事業所等に対して、たばこ健康に関する正しい知識の普及啓発に努めていく。

(2) 肝炎治療特別促進事業

肝炎の多くは肝炎ウイルス感染に起因し、感染を放置していると肝硬変や肝がんといったより重篤な病態に進行することから、ウイルス性肝炎患者の減少を図るため、肝疾患診療体制や検査体制の整備、B 型・C 型ウイルス性肝炎の治療に要する医療費の助成、制度の普及啓発など、肝炎対策を総合的に実施した。

また、本県の実状に応じた肝炎対策を計画的かつ効果的に推進するため「肝炎対策基本法（平成 21 年 12 月法律第 97 号）」及び「肝炎対策の推進に関する基本的な指針（平成 23 年 5 月 16 日厚生労働省告示第 160 号）」の趣旨を踏まえ「秋田県肝炎対策推進計画」の策定を行い、平成 25 年 4 月から施行した。

ウイルス性肝炎の治療費助成については、平成 24 年度は、助成対象に 3 剤併用療法が加えられ、新たに 272 人が制度を活用して治療を開始し、患者負担の軽減につながった。また、医療機関等における無料肝炎ウイルス検査を活用して、337 人が検査を受けた。

さらに、肝炎に関する正しい理解を促すため、平成 24 年 7 月の「秋田県肝炎ウイルス検査啓発強化月間」に合わせて、ポスター 1,000 枚、チラシ 12,000 枚を配布し、県民への広報を実施した。

国では、全ての国民が少なくとも 1 回は肝炎ウイルス検査を受検することが必要としており、今後も治療費助成や肝炎予防に関する啓発等に努め、引き続き、受検者の掘り起こしを行っていく。

(3) 子宮頸がん等予防接種促進事業

子宮頸がんを予防するため、国からの交付金による基金を活用し、中学1年生から高校1年生までの女子が、子宮頸がん予防ワクチン（HPVワクチン）を全額公費負担により接種できる体制を平成22年に整備しており、平成24年度もこの制度を継続した。

また、制度の周知を図るため、市町村、医療機関等を通じ、啓発リーフレットを配布した。

国からの交付金による基金は平成24年度末で終了し、平成25年度から定期予防接種（市町村の自治事務）に位置付けられた。

(4) 多目的コホート研究事業

多目的コホート^(※1)研究とは、喫煙、飲酒、食事、運動習慣など様々な生活習慣と、がん・脳卒中・心筋梗塞などの病気との関係を明らかにし、健康施策へ反映させることを目的とした疫学研究である。国立がん研究センターが平成2年から全国11箇所で、計約14万人の一般住民を対象に実施しており、秋田県では横手地域（旧横手市、旧雄物川町）の約1万6千人の住民が対象となっている。

平成24年度には、戦後世代を対象とした「次世代多目的コホート研究」が開始され、新たに横手地域（横手市全域）の約3万人の住民が対象となる予定である。

※1：コホート

コホートとは、年齢や居住地など、ある一定の条件を満たす特定の集団を指す。

(5) がん予防対策等促進事業

がん予防につながる生活習慣や、がんの原因となるウイルス等についての正しい知識を若いうちから身につけることで、予防意識の定着を図るとともに、親世代へ働きかけるきっかけづくりを図るため、専門家等によるがんについての特別授業を県内の3校（中学校2校、高校1校）において実施し、526人が参加した。また、授業の様子を納めたDVDを県内の中学校、高校等226カ所に配布し、啓発に努めた。

がん教育については、新たな施策分野と位置付け、引き続き取り組んでいく。

2 早期発見（がん検診の受診率向上）

（1）子宮がん検診助成事業

国の指針では、子宮がん検診の受診頻度を2年に1回としているが、県独自の措置として、20～39歳の若年者については年1回の受診ができるよう、市町村が毎年実施する場合に要する上乗せ経費を助成した。

事業を開始した平成18年度は未実施の自治体があったが、平成19年度以降は全市町村が実施しており、平成24年度には1,922人分に相当する助成を行った。

（2）胃がん検診助成事業

本県は胃がんによる死亡率が高いことから、がんの早期発見・早期治療に向け、働き盛りの世代に焦点を当て、市町村が40歳及び50歳の全ての住民を対象に、「無料クーポン券」と「検診手帳」を送付し、胃がん検診受診を促すための経費を助成した。

全25市町村が事業を実施しており、利用状況は次のとおりである。

・胃がん（平成24年度）

（人）

| 対象年齢 | 40歳 | 50歳 | 合計 |
|------|--------|--------|--------|
| 対象者 | 12,817 | 13,837 | 26,654 |
| 受診者 | 1,428 | 1,378 | 2,806 |
| 利用率 | 11.1% | 10.0% | 10.5% |

平成24年度は2,806人が受診し、本事業実施前の平成22年度における40歳及び50歳の受診者1,022人と比べて、新たな受診者の掘り起こしに一定の効果がみられた一方で、無料クーポン券を受け取りながら利用しない対象者も多い。

今後は、利用動向を注視しながら、市町村に対し、未利用者への受診勧奨の一層の推進を促していく。

（3）がん検診受診勧奨推進事業

がん検診に関する理解不足等により、受診をしない県民が少なくないことから、平成22年度から秋田県総合保健事業団内に「がん検診受診勧奨センター」を設置し、4名の受診勧奨員が、市町村から提供された未受診者名簿をもとに、モデル事業として電話等による個別受診勧奨（コール・リコール）を行っている。

平成24年度は前年度実施した男鹿市、仙北市のほか、新たに6市町村（能代市、潟上市、八峰町、八郎潟町、小坂町、大潟村）を加え、8市町村で行った。

その結果、大腸がん検診を対象とした2年目の事業を行った男鹿市では、受診者が前年度の848人（前々年度は687人）から914人に増加した。また、子宮がん検診を対象とした仙北市では、勧奨対象年齢の受診者が、前年度の573人から863人に増加し、胃がん検診を対象とした小坂町でも受診者が前年度の234人から363人に増加した。

事業実施により、いずれも受診者数が増加しており、平成 25 年度は 8 市町村に五城目町を新たに加え、9 市町村を対象に取組を推進していく。

(4) がん検診受診促進助成事業

がん検診の受診機会拡大による受診率向上を図るため、検診団体に対し、土曜日、日曜日及び祝日に実施するがん検診（休日検診）の経費の一部を助成した。

休日検診の実施日数は延べ 59 日で、受診者数は延べ 9,680 人となり、住民の受診機会拡大と利便性向上が図られた。

休日検診に対する県民の要望は大きいものの、検診の種類によっては、医師不足等により拡充が難しい状況にある。引き続き、検診団体と協議しながら事業の推進を図っていく。

(5) がん検診受診促進企業連携事業

がん検診の受診率向上に向けて、県では 12 企業と「秋田県がん検診推進に関する協定書」（平成 23 年 1 月 13 日～平成 25 年 3 月 31 日）を交わし、事業所窓口等での啓発用リーフレット配布やがん検診の受診勧奨等の取組の推進を図ってきた。

平成 24 年 6 月 16 日（土）には 11 企業が集まって、「あきた がん ささえ愛の日」の協賛イベントとして、映画“エンディングノート”の上映会を実施した。

(6) がん検診推進事業

がんの早期発見と健康意識の普及啓発を図るため、市町村が特定の年齢に達した対象者に対して、子宮頸がん、乳がん及び大腸がんに関する「無料クーポン券」と「検診手帳」を送付する取組の促進を図った。

全 25 市町村が事業を実施しており、本県の利用状況は次のとおりである。

・子宮頸がん（平成 24 年度） (人)

| 対象年齢 | 20 歳 | 25 歳 | 30 歳 | 35 歳 | 40 歳 | 合計 |
|------|-------|-------|-------|-------|-------|--------|
| 対象者 | 4,306 | 4,397 | 5,023 | 6,052 | 6,408 | 26,186 |
| 受診者 | 575 | 1,063 | 1,448 | 2,077 | 1,866 | 7,029 |
| 利用率 | 13.4% | 24.2% | 28.8% | 34.3% | 29.1% | 26.8% |

・乳がん（平成 24 年度） (人)

| 対象年齢 | 40 歳 | 45 歳 | 50 歳 | 55 歳 | 60 歳 | 合計 |
|------|-------|-------|-------|-------|-------|--------|
| 対象者 | 6,419 | 5,525 | 7,038 | 7,860 | 9,212 | 36,054 |
| 受診者 | 1,711 | 1,340 | 1,521 | 1,942 | 2,330 | 8,844 |
| 利用率 | 26.7% | 24.3% | 21.6% | 24.7% | 25.3% | 24.5% |

・大腸がん（平成 24 年度）

（人）

| 対象年齢 | 40 歳 | 45 歳 | 50 歳 | 55 歳 | 60 歳 | 合計 |
|------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 対象者 | 12,847 | 10,798 | 13,811 | 15,459 | 18,063 | 70,978 |
| 男 | 6,424 | 5,354 | 6,850 | 7,619 | 8,827 | 35,074 |
| 女 | 6,423 | 5,444 | 6,961 | 7,840 | 9,236 | 35,904 |
| 受診者 | 1,672 | 1,214 | 1,868 | 2,357 | 3,933 | 11,044 |
| 男 | 546 | 428 | 634 | 730 | 1,383 | 3,721 |
| 女 | 1,126 | 786 | 1,234 | 1,627 | 2,550 | 7,323 |
| 利用率 | 13.0% | 11.2% | 13.5% | 15.2% | 21.8% | 15.6% |
| 男 | 8.5% | 8.0% | 9.3% | 9.6% | 15.7% | 10.6% |
| 女 | 17.5% | 14.4% | 17.7% | 20.8% | 27.6% | 20.4% |

子宮頸がん及び乳がんについては、事業開始から 4 年目となり、新たな受診者の掘り起こしに一定の成果がみられる一方で、無料クーポン券を受け取りながら利用しない対象者も多く、利用率には伸びが見られなくなってきている。

大腸がんについては、他の 2 つに比べて利用率が低く、特に男性の利用率が低い。今後は、その利用動向を注視しながら、市町村に対し、未利用者への受診勧奨の一層の推進を促していく。

(7) 検診車・検診機器等整備事業

県内において広域的に集団検診を実施している秋田県総合保健事業団、秋田県厚生農業協同組合連合会の 2 団体に対し、検診車や検診機器の無償貸与等を行っており、平成 24 年度は、胃部検診車 1 台、超音波診断装置 2 台及びデジタルマンモグラフィ診断システム 1 台を購入し、秋田県総合保健事業団へ無償貸与した。

県が保有するがん検診車の半数以上が 10 年以上経過して老朽化が進んでいることから、効果的で効率的な検診が図られるよう計画的な整備・更新を行なっていく。

(8) 職域等がん検診受診実態調査事業

これまで把握されていなかった職場や個人で行うがん検診の受診者等の実態を把握するため、県医師会に委託し、がん検診を実施している県内医療機関・検診機関の協力を得て調査を行った。

実施にあたっては、5 つのがん（胃、肺、大腸、子宮、乳房）について毎月、部位、検査方法、男女、年齢ごとにがん検診の実施件数の報告を受ける方法により、データ収集等を行った。

・平成24年度のがん検診受診状況（速報値） (人)

| | | 胃 | 肺 | 大腸 | 子宮 | 乳房 |
|-----|------|---------|---------|---------|--------|--------|
| 受診者 | 病院 | 92,717 | 49,048 | 103,116 | 30,732 | 30,764 |
| | 診療所 | 3,553 | 4,653 | 12,405 | 16,258 | 2,476 |
| | 検診団体 | 60,489 | 82,262 | 64,923 | 12,680 | 14,254 |
| | 計 | 156,759 | 135,963 | 180,444 | 59,670 | 47,494 |

3 がん医療の水準の向上（がん医療の均てん化）

(1) 新がん対策推進計画策定事業

平成24年7月23日（月）、平成24年12月13日（木）、平成25年3月14日（木）に開催した秋田県がん対策推進委員会において、次期計画策定に向けた検討を行い、緩和ケアの充実やがん教育といった新たな課題等も踏まえた「第2期秋田県がん対策推進計画」を策定し、平成25年4月から施行した。

今後は、県、市町村、がん患者や家族を含む県民、医療機関、関係団体、企業等がそれぞれの立場でがん対策への役割を果たすとともに、相互の連携を図り一体となって推進し、目標達成のための進行管理を行っていく。

(2) がん医療従事者育成支援事業

がんに係る認定看護師および専門看護師の資格取得を促進するため、病院からの奨励金の支給や、研修期間中の代替職員の雇用等の経費に対して助成している。

平成24年度は、5病院(5名)に対して助成し、県内の認定看護師数は37人となり、本事業が開始された平成20年度の12人から大きく増えた。

県内の認定看護師は徐々に増えてきているものの、全国平均に比べると不足している状況にあるので、平成25年度も支援を継続していく。

・専門看護師及び認定看護師の状況（平成24年度末）

| | 人数 | | 人口100万対 | |
|---------------|-----|--------|---------|------|
| | 秋田県 | 全国 | 秋田県 | 全国 |
| 専門看護師（がん看護） | 0人 | 327人 | 0 | 2.6 |
| 認定看護師（がん関連分野） | 37人 | 5,009人 | 34.8 | 39.3 |

(3) がん診療機能等強化事業

県内のがん診療機能等を強化するため、国指定の地域がん診療連携拠点病院(7病院)、県指定のがん診療連携推進病院(3病院)に対し、緩和ケア等の医療従事者研修、院内がん登録の実施、相談支援センターの運営、普及啓発・情報提供等に要する経費を助成し、県内のがん医療の提供体制の充実を図った。

また、秋田県がん診療連携協議会^(※2)において、県内統一様式による地域連携クリティカルパス^(※3)が作成され、地域における運用体制が整備されている。

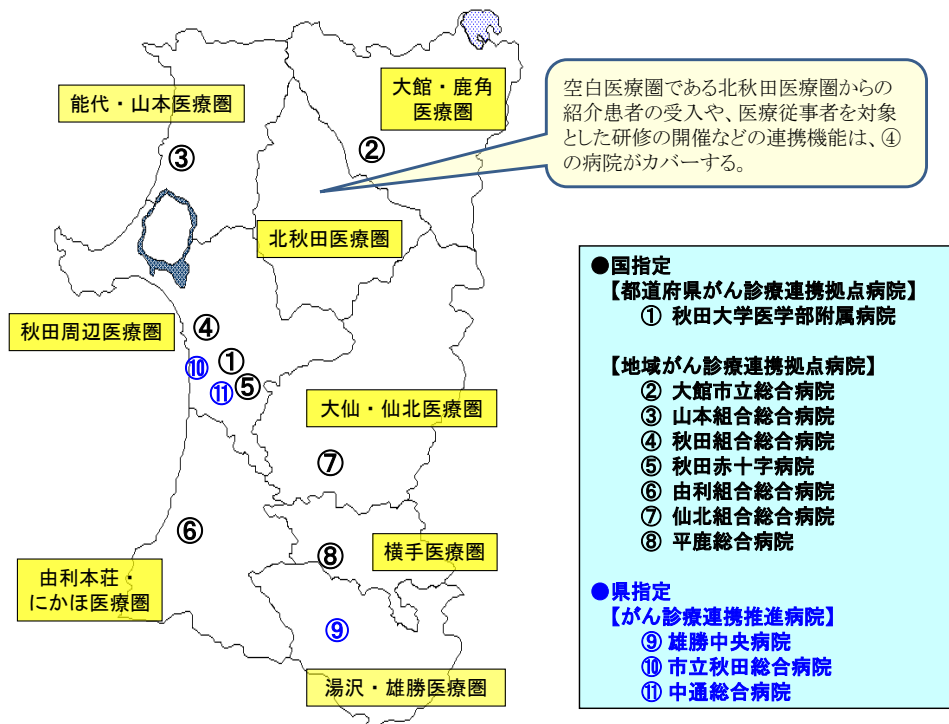
※2：秋田県がん診療連携協議会

都道府県がん診療連携拠点病院である秋田大学医学部附属病院が設置・運営し、県内のがん拠点病院、県医師会、県を構成員とし、がん対策や診療連携体制の整備、院内がん登録の推進、医療スタッフの教育研修などの課題を協議している。

※3：地域連携クリティカルパス

急性期病院から回復期病院を経て自宅に戻るまでの治療計画。患者や関係する医療機関で共有することにより、効率的で質の高い医療の提供と患者の安心につながる。

がん診療連携拠点病院等の整備状況



・医療従事者研修（緩和ケア研修会）の修了者数 (人)

| | 医師 | 看護師 | 薬剤師 | その他 | 計 |
|--------|-----|-----|-----|-----|-------|
| 平成20年度 | 58 | 67 | 29 | 2 | 156 |
| 平成21年度 | 149 | 151 | 22 | 10 | 332 |
| 平成22年度 | 139 | 148 | 25 | 7 | 319 |
| 平成23年度 | 84 | 130 | 15 | 13 | 242 |
| 平成24年度 | 102 | 103 | 9 | 16 | 230 |
| 合計 | 532 | 599 | 100 | 48 | 1,279 |

国が定めるがん診療連携拠点病院の整備指針は、これまで、より高いレベルの診療体制等を求める方向へと見直しが進んできており、今後も拠点病院の指定を継続するため、医療提供体制の一層の充実を目指していく。

(4) がん放射線治療機器等整備事業

質の高いがん医療提供体制を確立するため、中通総合病院の放射線治療機器（リニアック）整備に要する経費を助成した。

中通総合病院の既存のリニアックは、最新の機器へ更新され、治療の質が向上するとともに、患者の負担も大きく軽減されることとなった。

平成 25 年度は、秋田組合総合病院が更新予定である。

(5) がん治療に関する調査研究委託事業

県内のがん診療連携拠点病院等から収集した院内がん登録のデータを分析し、がん治療等に関する提言等のとりまとめを、秋田大学医学部附属病院へ委託している。

平成 24 年 11 月には、平成 28 年 3 月まで、委託契約を 3 年 5 ヶ月延長し、引き続き、秋田大学医学部附属病院において、秋田県で診断・治療されるがんの種類、がん発見の経緯、進行度及びその治療内容等を把握し、本県のがん対策に役立てていくこととしている。

4 緩和ケアの充実・在宅医療等の推進

(1) 緩和ケアに関する医療従事者研修事業

緩和ケアに携わる医療従事者を対象とし、緩和ケア病棟、緩和ケアチーム、訪問診療等における実践的な研修を実施している。

平成 24 年度は、秋田大学医学部附属病院、秋田赤十字病院、由利組合総合病院、外旭川病院、秋田往診クリニック、訪問看護ステーションあきた、仙北組合総合病院、市立秋田総合病院の 8 施設において研修の受け入れを行い、30 名の医療従事者が研修を修了した。

この事業の実施により、緩和ケアの実践的な研修が実施でき、緩和ケアに携わる人材の育成が図られたが、県内における緩和ケアの普及はまだ十分ではないことから、引き続き、当研修を実施する。

(2) 在宅緩和ケア推進連絡協議会設置事業

地域における在宅緩和ケアに関する医療連携の推進と適切な在宅緩和ケアの提供を図るため、平成 24 年 9 月 3 日（月）に秋田県在宅緩和ケア推進協議会を開催し、「第 2 期秋田県がん対策推進計画」の骨子案の検討や、今後の在宅緩和ケア推進の方策について協議を行った。

(3) 在宅緩和ケアに関する医療従事者研修事業

在宅での緩和ケアの推進を図るため、秋田県医師会に委託し、各地域において、在宅緩和ケアに携わる医師、看護師、薬剤師等に対し、専門的な研修会や講習会を開催した。

県内4地域での開催実績は次のとおりである。

| 期日 | 地区 | 参加人数 |
|-------------|-----------|------|
| 平成24年11月28日 | 能代山本地区 | 140人 |
| 平成25年3月6日 | 鹿角大館北秋田地区 | 73人 |
| 平成25年3月14日 | 横手地区 | 115人 |
| 平成25年3月22日 | 由利本荘地区 | 70人 |

このように、多数の医療従事者の参加を得て、研修会、講演会が開催され、在宅緩和ケアについての理解が図られることとなったが、更に実践的な研修の開催についても検討する。なお、在宅緩和ケアの推進体制はまだ十分ではないため、平成25年度も各郡市医師会の協力を得ながら、当研修を実施する。

5 がん患者等への支援

(1) がん患者団体活動支援事業

がん患者の悩みや不安の軽減を図るため、「秋田県がん患者団体連絡協議会 きぼうの虹」が実施する、がんサロン活動、ピアサポート^(※4)研修会開催、普及啓発等の事業に要する経費に対する助成を行った。

がんサロンについては、秋田市に加え、大仙市、大館市でも定期的で開催されるなど、がん患者活動の広がりが見られた。

ピアサポートについては、がん患者やその家族、がん患者への相談支援活動に携わっている者を対象とした研修会を、秋田市で開催し、がん患者の相談に携わる者のスキルアップが図られた。

普及啓発活動については、患者団体、医療関係者、行政、マスコミ、学生、企業等が一体となつて行う「あきた がん ささえ愛の日」が平成24年6月16日(土)～17日(日)に開催され、県民への普及啓発が図られるとともに、関係者間の連携強化が図られた。また、がん患者や家族をサポートするため、がんに関するさまざまな情報を掲載した冊子を作成・配布した。

活動の広がりは見られるものの、患者団体の基盤は、資金面、マンパワーの面でも脆弱であることから、引き続き、がん患者団体の活動に対して支援していく。

※4：ピアサポート

同じような環境や悩みを経験した人同士が、対等な立場で同じ仲間として、お互いの信頼のもとに支援し合うこと。

6 がん登録の推進

(1) 地域がん登録事業

秋田県総合保健事業団に事業委託し、医療機関の協力を得て、県民のがんの罹患に関する情報を収集した。2011年分として、新たに罹患者 9,393 人のデータを登録し、罹患率、発見の経緯、治療方法等のデータを公表した。

7 がん対策に関する情報の提供等・県民の理解及び関心の増進

(1) 県民こぞってがん検診運動推進事業

がん検診の受診率向上を高め、がんの早期発見・早期治療につなげるため、平成 24 年 6 月 6 日（水）に知事をトップとした「秋田県がん検診推進協議会総会」を開催し、関係機関と連携のもと、各種取組を展開した。

① タウンミーティング

平成 24 年 10 月から平成 24 年 12 月にかけて、県内 4 市町村でタウンミーティングを開催し、がん対策やがん検診の受診率向上をテーマに議論や意見交換を行った（参加者数：410 人）。

| 開催日 | 開催地 | 参加人数 |
|-------------------|------|-------|
| 平成 24 年 10 月 12 日 | にかほ市 | 83 人 |
| 平成 24 年 11 月 16 日 | 能代市 | 150 人 |
| 平成 24 年 11 月 20 日 | 大館市 | 45 人 |
| 平成 24 年 12 月 14 日 | 横手市 | 132 人 |

② PR キャンペーン

平成 24 年 4 月から平成 25 年 3 月にかけて、県内各地域のイベント等に参加して、がん検診受診の PR キャンペーンを 190 回実施した（啓発人数：42,301 人）。

③ ミニがん講座

平成 24 年 4 月から平成 25 年 3 月にかけて、がん検診に関する正しい知識と理解を深めてもらうため、がん検診推進員が地域や職場に出向いて、ミニがん講座を 207 回開催した（受講者：7,131 人）。

受講者には受講証と「がん検診受診推進応援団証」を配布し、地域や職場で、がん検診受診の呼びかけを行ってもらえるよう動機付けを図った。

(2) その他の情報提供等

- ① たばこの煙が健康に及ぼす影響について県民に情報提供するため、平成 24 年 5 月 26 日（土）に禁煙フォーラムを、世界禁煙デーの 5 月 31 日（火）には、秋田駅で街頭キャンペーンを行った。（再掲）
- ② 受動喫煙対策についての正しい知識を啓発するため、平成 24 年 11 月 10 日（土）に「受動喫煙防止 秋田フォーラム」を開催した。（再掲）
- ③ 肝炎に関する正しい理解を促すため、平成 24 年 7 月の秋田県肝炎ウイルス検査啓発強化月間に合わせて、ポスター1,000 枚、チラシ 12,000 枚を配布し、県民への広報を実施した。（再掲）
- ④ 子宮頸がん予防接種の助成制度の周知を図るため、テレビスポットCM放映、ラジオスポット放送、コンビニエンスストアへの啓発ポスター掲示等を行った。（再掲）
- ⑤ がん検診の受診率向上に向けて、連携協定を結んでいる 12 企業の窓口等で啓発用リーフレットの配布やがん検診の受診勧奨等の取組の推進を図った。（再掲）
- ⑥ 市町村が、特定の年齢に達した対象者に対して、子宮頸がん、乳がん、大腸がん及び胃がんに関する「無料クーポン券」と「検診手帳」を送付する取組の促進を図った。（再掲）
- ⑦ 県内のがん診療機能等を強化するため、地域がん診療連携拠点病院、県がん診療連携推進病院に対し、がん医療、緩和ケア等に関する情報が適切に提供されるよう、相談支援センターの運営に要する経費を助成した。（再掲）
- ⑧ 患者団体が主催するイベント「あきた がん ささえ愛の日」の実施、がん患者やその家族、がん患者への相談支援活動に携わっている者を対象としたピアサポート研修会の開催、がん患者や家族をサポートするため、がんに関するさまざまな情報を掲載した冊子の作成等に対する経費を助成した。（再掲）

(3) 後援事業

① 母の日キャンペーン・マンモグラフィ無料検診

開催日：平成 24 年 5 月 8 日（日）

開催場所：秋田市

実施主体：あけぼの秋田

② 市民講座「肝がんの予防と治療」

開催日：平成 24 年 6 月 30 日（土）

開催場所：能代市

実施主体：日本肝臓学会

③ あきた がん ささえ愛の日

開催日：平成 24 年 6 月 16 日（土）～平成 24 年 6 月 17 日（日）

開催場所：秋田市、横手市、大館市等

実施主体：「あきた がん ささえ愛の日」実行委員会

④ 市民講座「肝がんの予防と治療」

開催日：平成24年8月4日（土）

開催場所：湯沢市

実施主体：日本肝臓学会

⑤ 第5回がん制圧月間運動

開催日：平成24年9月1日（木）～30日（金）

開催場所：秋田県内

実施主体：日本対がん協会秋田県支部

実施主体：秋田県総合保健事業団

⑥ ピンクリボンキャンペーン in AKITA 2012

開催日：平成24年10月7日（日）

開催場所：秋田市

実施主体：ピンクリボンキャンペーン実行委員会

⑦ 市民公開講座「肝臓病 医療講演と個人相談会」

開催日：平成24年11月11日（日）

開催場所：大館市

実施主体：秋田県肝臓友の会

8 その他

(1) 秋田県健康づくり審議会専門部会の開催

① 成人保健分科会乳がん部会

開催日：平成 24 年 10 月 17 日（木）

内 容：精度管理・事業評価について
診断システムの状況について

② 感染症対策分科会肝疾患対策部会

開催日：平成 24 年 10 月 31 日（木）

内 容：秋田県肝炎対策推進計画について
平成 25 年度の活動方針について

③ 成人保健分科会子宮がん部会

開催日：平成 25 年 1 月 24 日（木）

内 容：子宮がん検診における精度管理・事業評価フローチャートについて
卵巣腫瘍検診の名称について
子宮がん検診の精密検査協力医療機関について
子宮がん関係検診実施要領の改正について
精度管理・事業評価

④ 成人保健分科会肺がん等部会

開催日：平成 25 年 1 月 28 日（月）

内 容：秋田県肺がん等検診実施要領改正について
精度管理について

⑤ 成人保健分科会消化器がん部会

開催日：平成 25 年 3 月 7 日（木）

内 容：精度管理・事業評価について
診断システムの状況について

(2) 関係会議の開催

① 市町村・保健所肝炎対策担当者研修

開催日：平成 24 年 4 月 27 日（金）

内 容：秋田県の肝炎対策
肝炎の最新情報

② 秋田県がん検診推進協議会総会

開催日：平成 24 年 6 月 6 日（水）

内 容：検診受診率向上について各団体と協議
秋田駅で街頭キャンペーン

③ 秋田県肝疾患診療ネットワーク連絡会議

開催日：平成 24 年 8 月 29 日（水）

内 容 : ネットワーク体制の強化について
肝炎治療特別促進事業の実績について
秋田県肝疾患専門医療機関について

④ 秋田県地域がん登録委員会

開催日 : 平成 24 年 10 月 25 日 (木)

内 容 : 平成 23 年分報告のスケジュールについて
調査結果の公表について

⑤ がん検診受診促進企業連携事業担当者会議

開催日 : 平成 25 年 3 月 13 日 (水)

内 容 : 次期協定の締結等について

⑥ 秋田県がん対策推進委員会

【第 1 回】

開催日 : 平成 24 年 7 月 23 日 (金)

内 容 : 次期秋田県がん対策推進計画について

【第 2 回】

開催日 : 平成 24 年 12 月 13 日 (木)

内 容 : 次期秋田県がん対策推進計画について

【第 3 回】

開催日 : 平成 25 年 3 月 14 日 (木)

内 容 : 次期秋田県がん対策推進計画について

⑦ がん医療推進検討会

【第 1 回】

開催日 : 平成 24 年 6 月 5 日 (火)

内 容 : 専門医療体制のレベルアップについて

【第 2 回】

開催日 : 平成 24 年 8 月 27 日 (月)

内 容 : 秋田のがん医療の「見える化」について

【第 3 回】

開催日 : 平成 24 年 10 月 23 日 (火)

内 容 : がん医療連携体制の強化について

V 計画に掲げる目標の達成状況

1 がんによる死亡

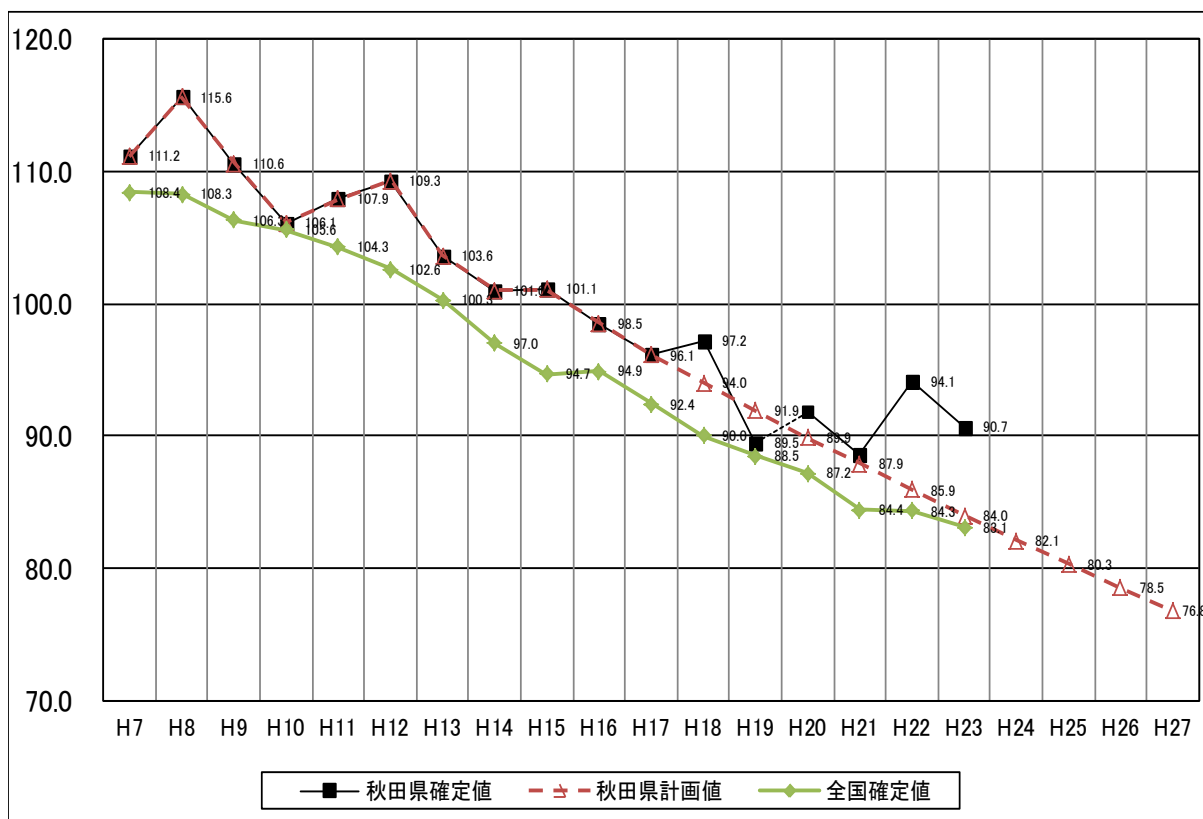
秋田県がん対策推進計画において、目指すべき目標としている 75 歳未満年齢調整死亡率は、平成 17 年以降減少傾向にあったが、平成 23 年は 90.7 で、計画値 84.0 を上回り、全国の都道府県の中で 7 番目に高い値となった。

なお、平成 25 年 6 月 5 日に厚生労働省が公表した人口動態統計月報年計（概数）では、平成 24 年のがんによる粗死亡率は人口 10 万人対 386.7（平成 23 年は 377.2）で、死亡数は 4,099 人（4,044 人）と、昨年より 55 人の増加となっており、死亡率は、平成 9 年から 16 年連続全国 1 位となっている。

・計画に掲げる目標数値と達成状況

| 全体 目標 | 【がんによる死亡率の減少】 75 歳未満年齢調整死亡率の 20%減少（人口 10 万対） | 基準値 （平成 17 年） | 現状 （平成 23 年） | 目標 （平成 27 年） |
|----------|--|------------------|-----------------|-----------------|
| | | 96.1 | 90.7 | 76.8 |

死亡率



2 がん検診の受診率

がんの早期発見・早期治療につながり、がん死亡率の減少に大きく寄与するがん検診について、目標としている受診率 50%には及ばない状況であることから、受診率向上に向けて、更なる取組を推進していく。

・市町村が実施するがん検診の受診率

| | 計画策定時 (平成 17 年度) | 現状※ (平成 23 年度) | 全国平均 (平成 23 年度) | 全国順位 |
|--------|---------------------|-------------------|--------------------|------|
| 胃がん検診 | 21.1% | 15.3% | 9.2% | 7 |
| 大腸がん検診 | 30.3% | 26.6% | 18.0% | 6 |
| 肺がん検診 | 33.6% | 20.5% | 17.0% | 24 |
| 子宮がん検診 | 25.2% | 22.6% | 23.9% | 32 |
| 乳がん検診 | 31.2% | 23.1% | 18.3% | 18 |

※受診率の算出方法については、平成 23 年度から全県市町村で統一した。

(出典：地域保健・健康増進事業報告)

3 すべてのがん患者等の苦痛の軽減並びに療養生活の質の維持向上

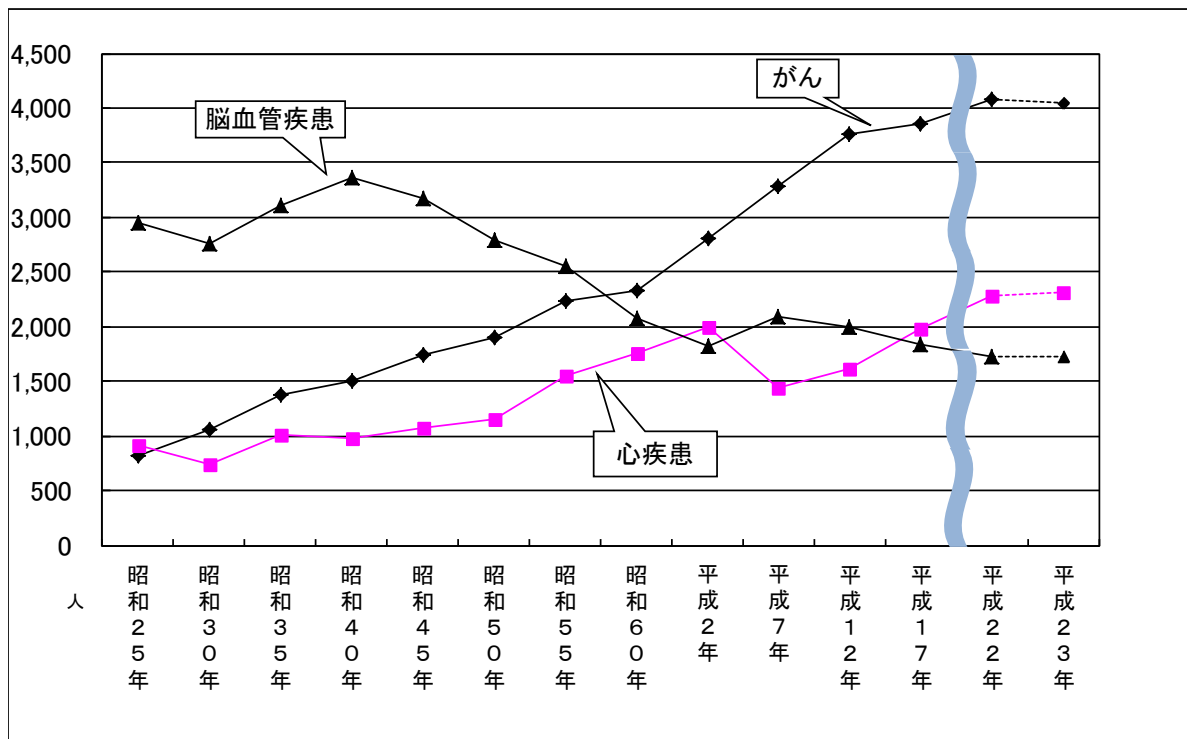
全てのがん患者及びその家族の苦痛の軽減や療養生活の質向上に向けて、県内すべてのがん診療連携拠点病院及びがん診療連携推進病院に緩和ケアチームが設置され、治療の初期段階から緩和ケアが受けられる体制が構築された。また、がん相談支援センターが設置され、がん患者への相談支援機能が強化されている。

緩和ケア病棟については、現時点では外旭川病院(秋田市・34床)の1施設しかないが、平成24年度着工の仙北組合総合病院の移転新築事業において、緩和ケア病床(19床)が整備されることとなっている。

しかしながら、緩和ケアについての理解がまだ十分に浸透していないことから、引き続き、普及啓発を図るとともに、質の高い緩和ケアの実施に対して支援していく。

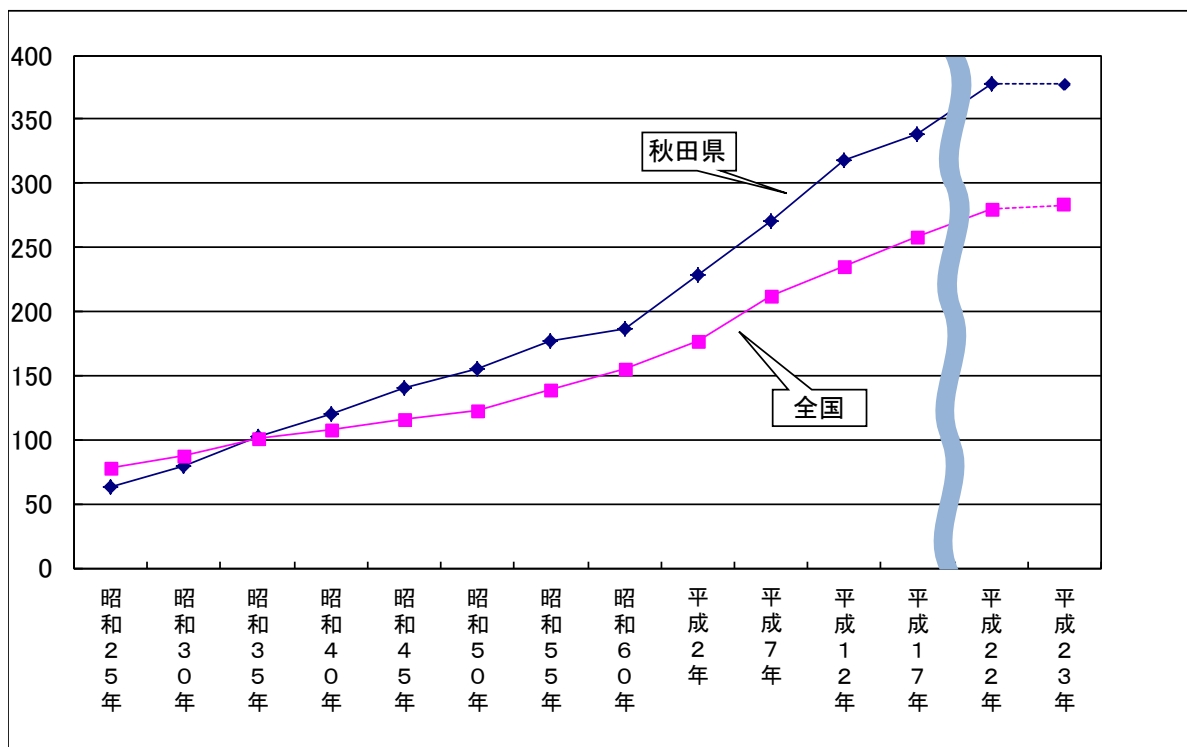
参考資料

三大死因による死亡数の推移(秋田県)



(出典:人口動態統計)

がん死亡率の推移



(出典:人口動態統計)

平成23年 年齢別・部位別のがん死亡数（秋田県）

（単位：人）

| 区分 | 0～29歳 | 30～39歳 | 40～49歳 | 50～59歳 | 60～69歳 | 70～79歳 | 80歳～ | 合計 |
|--------|-------|--------|--------|--------|--------|--------|-------|-------|
| 胃 | - | 5 | 7 | 47 | 124 | 209 | 309 | 701 |
| 直腸 | - | - | 6 | 18 | 47 | 62 | 62 | 195 |
| 肝 | - | 1 | 5 | 7 | 44 | 76 | 87 | 220 |
| 胆のう | - | - | - | 12 | 23 | 71 | 164 | 270 |
| 膵 | - | 1 | 4 | 21 | 61 | 100 | 132 | 319 |
| 気管及び肺 | - | 1 | 5 | 33 | 121 | 214 | 283 | 657 |
| 子宮 | 1 | 1 | 5 | 11 | 9 | 13 | 7 | 47 |
| 食道 | - | - | 4 | 16 | 48 | 70 | 53 | 191 |
| 乳房 | - | 1 | 16 | 19 | 27 | 24 | 22 | 109 |
| 前立腺 | - | - | - | 4 | 12 | 35 | 73 | 124 |
| 白血病 | 3 | 3 | 2 | 4 | 9 | 28 | 27 | 76 |
| 結腸 | - | 1 | 3 | 23 | 68 | 104 | 228 | 427 |
| その他 | 6 | 1 | 22 | 51 | 118 | 191 | 319 | 708 |
| 合計 | 10 | 15 | 79 | 266 | 711 | 1,197 | 1,766 | 4,044 |
| 大腸（再掲） | - | 1 | 9 | 41 | 115 | 166 | 290 | 622 |

（出典：平成23年人口動態統計）

がんの部位別粗死亡率（秋田県）

| 部位 | 平成19年 | | | 平成20年 | | | 平成21年 | | | 平成22年 | | | 平成23年 | | |
|--------|-------|-------|----|-------|-------|----|-------|-------|----|-------|-------|----|-------|-------|----|
| | 実数 | 率 | 順位 | 実数 | 率 | 順位 | 実数 | 率 | 順位 | 実数 | 率 | 順位 | 実数 | 率 | 順位 |
| 全部位 | 3,937 | 352.5 | 1 | 3,929 | 355.6 | 1 | 4,008 | 366.7 | 1 | 4,085 | 377.3 | 1 | 4,044 | 377.3 | 1 |
| 胃 | 771 | 69.0 | 1 | 746 | 67.5 | 1 | 688 | 62.9 | 1 | 749 | 69.2 | 1 | 701 | 69.2 | 1 |
| 直腸 | 154 | 13.8 | 4 | 159 | 14.4 | 5 | 201 | 18.4 | 1 | 204 | 18.8 | 1 | 195 | 18.8 | 1 |
| 肝 | 236 | 21.1 | 38 | 226 | 20.5 | 43 | 253 | 23.1 | 33 | 241 | 22.3 | 36 | 220 | 22.3 | 36 |
| 胆のう | 242 | 21.7 | 1 | 254 | 23.0 | 1 | 264 | 24.2 | 1 | 254 | 23.5 | 1 | 270 | 23.5 | 1 |
| 膵 | 342 | 30.6 | 1 | 309 | 28.0 | 4 | 345 | 31.6 | 1 | 312 | 28.8 | 7 | 319 | 28.8 | 7 |
| 気管及び肺 | 654 | 58.5 | 15 | 647 | 58.6 | 19 | 678 | 62.0 | 8 | 695 | 64.2 | 9 | 657 | 64.2 | 9 |
| 子宮 | 53 | 9.0 | 23 | 51 | 8.7 | 25 | 56 | 9.7 | 12 | 46 | 8.0 | 41 | 47 | 8.0 | 41 |
| 食道 | 168 | 15.0 | 1 | 180 | 16.3 | 1 | 170 | 15.6 | 1 | 189 | 17.5 | 1 | 191 | 17.5 | 1 |
| 乳房 | 113 | 19.1 | 8 | 108 | 18.5 | 19 | 110 | 19.0 | 19 | 137 | 23.9 | 1 | 109 | 23.9 | 1 |
| 前立腺 | 119 | 22.6 | 4 | 124 | 23.8 | 4 | 101 | 19.6 | 12 | 129 | 25.3 | 3 | 124 | 24.6 | 5 |
| 白血病 | 80 | 7.2 | 14 | 83 | 7.5 | 9 | 69 | 6.3 | 21 | 66 | 6.1 | 27 | 76 | 6.1 | 27 |
| 結腸 | 336 | 30.1 | 2 | 375 | 33.9 | 1 | 361 | 33.0 | 1 | 356 | 32.9 | 2 | 427 | 32.9 | 2 |
| その他 | 788 | — | — | 791 | — | — | 813 | — | — | 836 | — | — | 836 | — | — |
| 大腸(再掲) | 490 | 43.9 | 2 | 534 | 48.3 | 3 | 562 | 51.4 | 1 | 560 | 51.7 | 1 | 622 | 51.7 | 1 |

(出典:人口動態統計)

がんの部位別75歳未満年齢調整死亡率(秋田県)

| 部位 | 平成19年 | 順位 | 平成20年 | 順位 | 平成21年 | 順位 | 平成22年 | 順位 | 平成23年 | 順位 |
|--------|-------|----|-------|----|-------|----|-------|----|-------|----|
| 全部位 | 89.5 | 15 | 91.8 | 8 | 88.6 | 10 | 94.1 | 3 | 90.7 | 7 |
| 胃 | 16.5 | 2 | 15.8 | 2 | 15.7 | 1 | 16.2 | 1 | 15.1 | 1 |
| 直腸 | 4.4 | 18 | 5.0 | 4 | 5.2 | 2 | 5.8 | 1 | 5.5 | 3 |
| 肝 | 6.2 | 44 | 6.0 | 46 | 5.7 | 43 | 6.4 | 40 | 4.8 | 45 |
| 胆のう | 2.8 | 34 | 3.7 | 7 | 3.4 | 8 | 3.3 | 10 | 3.3 | 9 |
| 膵 | 7.2 | 6 | 7.2 | 11 | 7.0 | 15 | 6.7 | 28 | 7.3 | 10 |
| 気管及び肺 | 12.7 | 45 | 14.3 | 31 | 13.0 | 41 | 14.9 | 20 | 13.0 | 41 |
| 子宮 | 3.5 | 39 | 3.3 | 42 | 4.8 | 8 | 3.7 | 39 | 4.7 | 23 |
| 食道 | 4.8 | 5 | 5.0 | 2 | 4.7 | 1 | 4.8 | 2 | 5.4 | 1 |
| 乳房 | 11.0 | 12 | 10.6 | 17 | 10.8 | 16 | 11.8 | 10 | 10.6 | 20 |
| 前立腺 | 2.9 | 16 | 3.4 | 1 | 1.5 | 46 | 3.2 | 3 | 3.0 | 8 |
| 白血病 | 2.8 | 16 | 2.7 | 13 | 2.3 | 29 | 2.2 | 34 | 2.4 | 23 |
| 結腸 | 7.6 | 4 | 7.4 | 2 | 7.6 | 1 | 6.3 | 20 | 7.8 | 4 |
| 大腸(再掲) | 12.0 | 7 | 12.3 | 2 | 12.7 | 2 | 12.1 | 3 | 13.3 | 3 |

(出典:国立がん研究センターがん対策情報センター)

注1 死亡率は、人口10万対

注2 子宮、乳房は女性人口10万対の死亡率

注3 「大腸(再掲)」は「結腸」と「直腸」の合計の再掲

注4 「順位」は死亡率が高い方からの全国都道府県別の順位

市町村が実施するがん検診受診率

(単位:%)

| 区 分 | | 平成19年度 | 平成20年度 | 平成21年度 | 平成22年度 | 平成23年度 |
|--------|-----|--------|--------|--------|--------|--------|
| 胃がん検診 | 秋田県 | 18.8 | 16.5 | 14.6 | 15.6 | 15.3 |
| | 全国 | 11.8 | 10.2 | 10.1 | 9.6 | 9.2 |
| 大腸がん検診 | 秋田県 | 29.7 | 27.0 | 23.2 | 24.9 | 26.6 |
| | 全国 | 18.8 | 16.1 | 16.5 | 16.8 | 18.0 |
| 肺がん検診 | 秋田県 | 31.7 | 23.6 | 21.5 | 23.3 | 20.5 |
| | 全国 | 21.6 | 17.8 | 17.9 | 17.2 | 17.0 |
| 子宮がん検診 | 秋田県 | 25.4 | 26.5 | 22.3 | 24.9 | 22.6 |
| | 全国 | 18.8 | 19.4 | 21.0 | 23.9 | 23.9 |
| 乳がん検診 | 秋田県 | 22.1 | 22.7 | 20.4 | 25.7 | 23.1 |
| | 全国 | 14.2 | 14.7 | 16.3 | 19.0 | 18.3 |

※受診率の算出方法については、平成23年度から全州市町村で統一した。

(出典:地域保健・健康増進事業報告)

市町村が実施するがん検診受診者数

(単位:人)

| 区 分 | | 平成19年度 | 平成20年度 | 平成21年度 | 平成22年度 | 平成23年度 |
|--------|-----|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|
| 胃がん検診 | 秋田県 | 66,748 | 60,010 | 58,160 | 57,231 | 60,114 |
| | 全国 | 4,262,048 | 3,916,203 | 3,946,780 | 3,775,023 | 3,809,890 |
| 大腸がん検診 | 秋田県 | 111,009 | 101,152 | 94,466 | 94,940 | 104,091 |
| | 全国 | 7,176,312 | 6,418,334 | 6,693,859 | 6,761,698 | 7,649,103 |
| 肺がん検診 | 秋田県 | 91,792 | 80,756 | 80,892 | 81,277 | 80,247 |
| | 全国 | 7,506,113 | 6,685,467 | 6,911,047 | 6,799,924 | 7,087,151 |
| 子宮がん検診 | 秋田県 | 34,567 | 31,083 | 35,483 | 34,505 | 34,585 |
| | 全国 | 3,538,132 | 3,499,278 | 4,412,368 | 4,518,403 | 4,516,207 |
| 乳がん検診 | 秋田県 | 20,181 | 21,096 | 30,601 | 30,152 | 30,494 |
| | 全国 | 1,892,834 | 1,792,176 | 2,574,508 | 2,492,868 | 2,523,008 |

(出典:地域保健・健康増進事業報告)

市町村別・部位別のがん検診受診率（平成23年度）

（単位：％）

| | 市町村 | 胃がん | 大腸がん | 肺がん | 子宮がん | 乳がん |
|----|-------|------|------|------|------|------|
| 1 | 秋田市 | 5.8 | 17.1 | 11.3 | 18.5 | 13.5 |
| 2 | 能代市 | 16.0 | 19.3 | 23.2 | 24.4 | 32.3 |
| 3 | 横手市 | 27.1 | 43.8 | 44.4 | 35.8 | 38.1 |
| 4 | 大館市 | 9.1 | 17.0 | 15.1 | 22.0 | 19.1 |
| 5 | 男鹿市 | 11.6 | 15.7 | 16.1 | 14.3 | 14.2 |
| 6 | 湯沢市 | 17.3 | 33.7 | 0.3 | 26.7 | 26.6 |
| 7 | 鹿角市 | 14.7 | 18.2 | 33.2 | 19.9 | 24.1 |
| 8 | 由利本荘市 | 18.3 | 25.3 | 27.8 | 19.0 | 21.6 |
| 9 | 潟上市 | 14.3 | 22.5 | 13.4 | 34.0 | 32.9 |
| 10 | 大仙市 | 15.2 | 35.6 | 14.0 | 19.7 | 27.6 |
| 11 | 北秋田市 | 17.7 | 25.1 | 24.9 | 17.1 | 15.4 |
| 12 | にかほ市 | 17.3 | 29.0 | 25.4 | 20.9 | 22.8 |
| 13 | 仙北市 | 19.7 | 40.9 | 14.3 | 14.8 | 15.8 |
| 14 | 小坂町 | 15.6 | 26.7 | 39.7 | 23.2 | 24.2 |
| 15 | 上小阿仁村 | 28.3 | 46.4 | 50.7 | 24.5 | 26.9 |
| 16 | 藤里町 | 36.1 | 44.7 | 47.2 | 31.6 | 34.9 |
| 17 | 三種町 | 24.5 | 29.1 | 28.7 | 28.9 | 29.9 |
| 18 | 八峰町 | 33.5 | 40.5 | 40.2 | 42.3 | 37.8 |
| 19 | 五城目町 | 23.8 | 31.8 | 34.6 | 28.8 | 31.0 |
| 20 | 八郎潟町 | 26.8 | 32.5 | 33.0 | 29.1 | 34.2 |
| 21 | 井川町 | 20.6 | 47.3 | 61.6 | 28.1 | 25.7 |
| 22 | 大潟村 | 42.4 | 46.5 | 45.6 | 39.1 | 40.1 |
| 23 | 美郷町 | 33.4 | 44.7 | 20.8 | 33.6 | 43.3 |
| 24 | 羽後町 | 15.1 | 27.8 | 9.3 | 19.1 | 19.0 |
| 25 | 東成瀬村 | 43.8 | 63.5 | 4.8 | 40.7 | 44.5 |
| | 県計 | 15.3 | 26.6 | 20.5 | 22.6 | 23.1 |

（出典：平成23年度地域保健・健康増進事業報告）

市町村別・部位別のがん検診受診者数（平成23年度）

（単位：人）

| | 市町村 | 胃がん | 大腸がん | 肺がん | 子宮がん | 乳がん |
|----|-------|--------|---------|--------|--------|--------|
| 1 | 秋田市 | 5,682 | 16,636 | 11,044 | 7,265 | 4,673 |
| 2 | 能代市 | 3,771 | 4,547 | 5,454 | 2,043 | 2,308 |
| 3 | 横手市 | 10,252 | 16,600 | 16,840 | 4,879 | 4,591 |
| 4 | 大館市 | 2,718 | 5,101 | 4,521 | 2,997 | 1,869 |
| 5 | 男鹿市 | 1,593 | 2,160 | 2,216 | 834 | 730 |
| 6 | 湯沢市 | 3,432 | 6,697 | 65 | 1,739 | 1,584 |
| 7 | 鹿角市 | 1,966 | 2,429 | 4,443 | 1,128 | 985 |
| 8 | 由利本荘市 | 5,384 | 7,448 | 8,177 | 1,940 | 2,031 |
| 9 | 潟上市 | 1,500 | 2,358 | 1,403 | 1,824 | 1,429 |
| 10 | 大仙市 | 5,192 | 12,202 | 4,795 | 2,263 | 3,029 |
| 11 | 北秋田市 | 2,753 | 3,899 | 3,871 | 831 | 805 |
| 12 | にかほ市 | 1,728 | 2,894 | 2,531 | 720 | 690 |
| 13 | 仙北市 | 2,319 | 4,825 | 1,691 | 593 | 598 |
| 14 | 小坂町 | 401 | 684 | 1,018 | 185 | 169 |
| 15 | 上小阿仁村 | 407 | 667 | 729 | 120 | 118 |
| 16 | 藤里町 | 636 | 788 | 831 | 254 | 237 |
| 17 | 三種町 | 2,034 | 2,415 | 2,377 | 1,103 | 679 |
| 18 | 八峰町 | 1,216 | 1,472 | 1,460 | 667 | 770 |
| 19 | 五城目町 | 1,064 | 1,421 | 1,548 | 635 | 617 |
| 20 | 八郎潟町 | 655 | 795 | 808 | 363 | 383 |
| 21 | 井川町 | 423 | 973 | 1,268 | 274 | 252 |
| 22 | 大潟村 | 684 | 750 | 735 | 320 | 224 |
| 23 | 美郷町 | 2,786 | 3,721 | 1,736 | 1,049 | 1,160 |
| 24 | 羽後町 | 1,028 | 1,899 | 632 | 427 | 423 |
| 25 | 東成瀬村 | 490 | 710 | 54 | 132 | 140 |
| | 県計 | 60,114 | 104,091 | 80,247 | 34,585 | 30,494 |

（出典：平成23年度地域保健・健康増進事業報告）

平成23年 部位別の粗罹患数と罹患率（秋田県）

| 区 分 | 粗罹患数（人） | | | 粗罹患率（人口10万対） | | |
|--------|---------|-------|-------|--------------|-----|-----|
| | 男 | 女 | 計 | 男 | 女 | 計 |
| 大腸 | 1,178 | 742 | 1,920 | 234 | 130 | 179 |
| 胃 | 1,147 | 586 | 1,733 | 228 | 103 | 161 |
| 肺 | 556 | 259 | 815 | 110 | 45 | 76 |
| 前立腺 | 676 | — | 676 | 134 | 0 | 134 |
| 乳房 | 7 | 612 | 619 | 1 | 107 | 58 |
| 子宮 | — | 424 | 424 | 0 | 74 | 74 |
| 食道 | 309 | 56 | 365 | 61 | 10 | 34 |
| 膵 | 177 | 149 | 326 | 35 | 26 | 30 |
| 胆のう胆管 | 144 | 150 | 294 | 29 | 26 | 27 |
| 膀胱 | 220 | 63 | 283 | 44 | 11 | 26 |
| 皮膚 | 129 | 146 | 275 | 26 | 26 | 26 |
| 肝 | 175 | 93 | 268 | 35 | 16 | 25 |
| 腎 | 167 | 83 | 250 | 33 | 15 | 23 |
| 悪性リンパ腫 | 103 | 100 | 203 | 20 | 18 | 19 |
| 口腔咽頭 | 138 | 49 | 187 | 27 | 9 | 17 |
| 血液 | 109 | 68 | 177 | 22 | 12 | 16 |
| 甲状腺 | 39 | 110 | 149 | 8 | 19 | 14 |
| 中枢神経 | 38 | 62 | 100 | 8 | 11 | 9 |
| 卵巣 | — | 75 | 75 | 0 | 13 | 13 |
| 鼻腔喉頭 | 51 | 9 | 60 | 10 | 2 | 6 |
| その他 | 87 | 46 | 133 | 17 | 8 | 12 |
| 不明 | 30 | 31 | 61 | 6 | 5 | 6 |
| 計 | 5,480 | 3,913 | 9,393 | 1,088 | 687 | 875 |

（出典：平成23年秋田県地域がん登録の集計報告）

平成23年 年齢階層別の粗罹患数（秋田県）

| 年 齢 | 男 | | 女 | | 計 | |
|------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| | 罹患数 | 罹患率 | 罹患数 | 罹患率 | 罹患数 | 罹患率 |
| 0歳～ | 4 | 11 | 4 | 11 | 8 | 11 |
| 10歳～ | 7 | 14 | 8 | 17 | 15 | 16 |
| 20歳～ | 15 | 37 | 65 | 163 | 80 | 99 |
| 30歳～ | 42 | 69 | 166 | 281 | 208 | 173 |
| 40歳～ | 134 | 216 | 241 | 377 | 375 | 300 |
| 50歳～ | 546 | 700 | 489 | 596 | 1,035 | 647 |
| 60歳～ | 1,464 | 1,830 | 779 | 895 | 2,243 | 1,335 |
| 70歳～ | 2,025 | 3,320 | 1,036 | 1,233 | 3,061 | 2,126 |
| 80歳～ | 1,243 | 3,656 | 1,125 | 1,541 | 2,368 | 2,213 |
| 計 | 5,480 | 1,085 | 3,913 | 686 | 9,393 | 875 |

（出典：平成23年秋田県地域がん登録の集計報告）

ユタカな国へ

あきた
びじょん
た

